

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 5 日現在

機関番号：33906

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011 年度～2012 年度

課題番号：23830094

研究課題名（和文）1930-50 年代日本の外客誘致事業と対米国・東アジアの観光ネットワークの分析

研究課題名（英文）Japanese Tourism Policy for U. S. and East Asian countries in 1930-50s

研究代表者

阿部 純一郎 (ABE JUN' ICHIRO)

梶山女学園大学・文化情報学部・講師

研究者番号：40612916

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、以下の通りである。第 1 に、1930-40 年代の日本の観光政策に関する行政文書、観光関連団体の機関誌を収集・分析し、ヒトラー政権下のドイツの観光事業（政策・法律・組織体制など）との比較検討を通して日本の観光事業体制の特質を明らかにした。第 2 に、占領期日本の国境管理政策、特にインバウンド観光に関する政策展開について、GHQ/SCAP 文書、運輸省の行政文書、国会議事録、新聞・雑誌などを用いて整理した。第 3 に、日本人の海外渡航に関する GHQ/SCAP の政策と極東委員会（Far Eastern Commission: FEC）の審議内容について資料収集を行ない、日本の国際社会復帰をめぐる米国、ソ連、アジア太平洋諸国間の対立点の詳細を明らかにした。これらの成果の一部は、日本社会学会や関東社会学会などで報告した後、学会誌で発表した。

研究成果の概要（英文）：The main results of this research can be summarized as follows. First, I collected and analyzed governmental records of Japanese tourism policies and some journals of tourism organizations in the 1930-40s. On that basis, I compared the Japanese tourism policies, laws, and organizations with German ones under Hitler's government. Second, I collected and compiled GHQ/SCAP records, governmental records of the Ministry of Transport, and the diet records etc. in order to analyze the post-war reconstruction of border control, especially inbound tourism policy, in the occupied Japan. Third, I collected and examined GHQ/SCAP and FEC records in relation to the subject of travel abroad by Japanese nationals. As a result, the opposing opinions between U.S., Soviet Union, and Asian-Pacific countries about Japan's early reengagement with the international community were made clear. Part of the research results had been presented at conferences organized by the Japan Sociological Society and Kantoh Sociological Society and were later published in academic journals.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012 年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：国際観光政策、日米関係、東アジア関係

1. 研究開始当初の背景

1930年代に日本帝国を移動する人々の数は頂点に達し、敗戦を経て1950年代に大きな逆流を引き起こした。観光もまた例外ではない。本研究は、この大規模な人の移動／再移動のなかで、日本の国際観光政策がいかに展開され、日本と米国および東アジア諸国との外交関係にどのような影響を及ぼしたかを分析する。

戦後日本の観光（政策）史に関する分析は、海外旅行解禁・東京五輪開催（1964）以降に焦点を当てるものが多く、占領期の観光事業にはほとんど注意が払われてこなかった。一方、帝国期日本のツーリズムに関する研究は、1930-40年代を大衆消費・娯楽が抑圧された「暗い谷間」の時代とする古い歴史観に修正を加えたが（L・ヤング（1998）『総動員帝国』岩波書店、K・ルオフ（2010）『紀元二千六百年』朝日新聞出版等）、戦後の展開までは踏み込んでいない。その結果、日本の観光研究のなかで占領期はいまだに〈停滞・断絶〉のイメージで捉えられている。

しかし、終戦直後の国会議事録や運輸省の行政文書、観光関連団体の機関誌に目を通すと、戦後日本の外貨獲得・国際社会復帰の一手段として、インバウンド観光政策の重要性が活発に議論されていたことがわかる。また、米国人観光客を最優先のマーケットに位置づけ、アジア諸国との広域観光連携を模索するなど、事業方針の面でも戦前／戦後の観光事業の間に大きな〈断絶〉は存在しない。

本研究は、1930-50年代の日本の大衆消費・娯楽の領域には戦争を貫く連続性があるとする「貫戦史（trans-war history）」（A・ゴードン）の視点を観光の分野にまで応用し、帝国期に拡大・膨張した日本の観光事業が、帝国崩壊後／冷戦期の東アジア地域を取り巻く国際情勢の変化のなかで、いかなる仕方で再構築されていったかを明らかにする。

2. 研究の目的

本研究は、帝国期日本の米国及び東アジア地域をターゲットとする外客誘致・観光宣伝事業を整理し、それとの比較の中で、帝国崩壊後／冷戦期日本の観光事業体制の再構築プロセスを分析する。

なお対象時期は、観光事業を掌る日本初の中央行政機関である国際観光局（1930年、鉄道省外局）が設置され、帝国全土に観光宣伝網が整備されていく1930年代から、敗戦による荒廃を経て、日本の国際社会復帰の契機とされる海外旅行解禁・東京五輪開催

（1964年）に至るまでの1950年代の時期に設定する。

3. 研究の方法

占領期の観光事業は、進駐軍兵士とその家族の日本旅行や在米（ハワイ含む）日系人の母国帰還旅行など、米国との関わりが深い。ただし、日本の観光事業における米国の影響力は、戦後突如として高まったわけではなく、第一次大戦後の米国の経済的・政治的プレゼンスの高まりや、第二次大戦後に米国が世界経済の復興援助計画の一環として自国民の海外旅行を推奨した結果、国際的に共通して確認される現象だった。したがって、占領期の観光事業の特質を明らかにするには、帝国期の観光事業との連続性を視野に入れつつ、さらに同時代の他国との国際比較も交えた分析が求められる。

この点を考慮し、本研究では以下の4つのアプローチをとった。

- ① 1930-50年代の観光事業展開を通時的に捉えるため、同期間内の鉄道省・国際観光局（戦後は運輸省観光課）の行政文書、観光関連団体（国際観光協会、日本交通公社等）の機関誌（『国際観光』・『旅』等）、さらに旅行案内書・対外宣伝グラフ誌から関連資料を収集・整理した。また、同時期に日本の対外文化宣伝において中心的役割を担っていた国際文化振興会の機関誌『国際文化』からも関連資料を収集した。
- ② 1930-40年代日本の観光事業体制を同時代の国際的文脈の中に位置づけ評価するため、当時「観光先進国」として賞賛され、日本の観光政策の立案にも影響を与えたナチス・ドイツの観光事業体制との比較検討を行った。ナチス期の観光政策については、S・バラノウスキー（2004, *Strength through Joy*, Cambridge University Press）やK・セメンズ（2005, *Seeing Hitler's Germany*, Palgrave）等の先行研究のほか、日本の観光雑誌に紹介された記事等を利用し、政策内容だけではなく、両国の法制度・組織体制・資金源などを比較した。
- ③ 占領期の国際観光に関するGHQ/SCAPの政策動向を把握すべく、GHQ/SCAP文書（国立国会図書館所蔵）のほか、関連する対日指令・覚書類を収集・整理した。

なお調査の過程で、占領期の観光政策は、単独で理解すべきものではなく、外国人の訪日旅行や日本人の海外渡航全般に関する政策動向のなかで捉えるべきことが明らかになったため、資料収集の範囲は、視察旅行や文化交流、技術者派遣や国際会議出席に関わる政策まで拡大した。また、GHQ/SCAPの政策に対する日本政府や観光関連団体の反応・対応を整理するため、運輸省・外務省の行政文書や国会議事録、さらにブラング文庫や朝日新聞（1945-65年）の新聞・雑誌記事から、関連資料を収集・整理した。

- ④ 占領期の国際観光（国際旅行）政策に対する米国以外の連合国の見解を把握するため、対日占領の最高政策決定機関として設置された極東委員会（FEC）の文書（国立国会図書館所蔵）を利用し、外国人の訪日旅行や日本人の海外渡航に関する政策提案・審議内容を整理・分析した。

4. 研究成果

①1930-40年代の日独両国の観光事業体制を、政策・法制度・組織体制の点で比較した結果、以下の点が明らかになった。

(1) 外客誘致のターゲットを米国人に置く傾向は、第一次世界大戦後の米国の経済的・文化的プレゼンスの高まりの中で、日本だけでなくヨーロッパ諸国にも共通に確認される国際的トレンドとして理解されること、
(2) 「観光＝平和産業」とする通説的理解とは対照的に、ファシズム・総動員体制下の日独両国では、観光旅行は暴力や抑圧とは異なる「ソフト」な大衆動員の装置として、国内的・国際的な思想対策（愛国教育やプロパガンダ政策）に利用されており、ナショナリズムの高揚に伴って事業の拡大がみられたこと、ただし(3)日本の事業体制は、ドイツのそれに比べて国内の観光関連団体への一元的な管理・統制が貫徹せず（その原因としては、法的拘束力をもつ観光関連法の不在や、鉄道省のほか外務省や各植民地の鉄道会社等が独自に観光宣伝を担い、事業主体が分散していたこと等が挙げられる）、人員面・金銭面での資源不足に慢性的に悩まされていたこと、(4)特に資金調達を困難にした理由としては、日本の観光事業が伝統的に「公益」事業として成長を遂げてきたという歴史的経緯が関連していること、が明らかになった。

②占領期にGHQ/SCAPによって許可された外国人の訪日旅行について整理・分析した結果、以下の点が明らかになった。

(1) 敗戦直後から運輸省および観光関係者は、経済復興の手段として観光立国化を掲げ、GHQ/SCAPに働きかけることで1947年以降、商用、観光、家族・友人訪問等の資格で外国人（主に米国人・在米日系人）の入国が次々と許可されたこと、(2) 占領期の観光事業は、日本交通公社（旧東亜交通公社）や運輸省（旧鉄道省）が中心的役割を担っており、戦前期の観光事業との組織的連続性が確認されること、(3) 日本の観光関係者は、米国人観光客の誘致・接遇を日本の国際的地位を向上させるための対外宣伝・外交手段として捉えており、戦前／戦後の観光事業の間には、ターゲット市場や事業目的の面でも〈断絶〉は存在しないことが確認された。

③日本人の海外渡航に関するGHQの政策動向とFECの審議内容から、米国とその他の連合国との対立点として以下の点が整理された。

(1) 日本の対外関係を封鎖・制限しようとする占領初期の方針は早くも1946年頃から軟化し、冷戦の緊張が高まるなか、GHQ/SCAPは日本の経済的自立と民主化を図るという名目で、日本と他国（特に米国）間の「人物交流（interchange of persons）」・「文化交流（cultural exchange）」プログラムや、国際会議・国際条約参加を積極的に進めていったこと、(2) 日本人の海外渡航に「制限」を求めたのはGHQ/SCAPではなく、むしろ米国政府やGHQ/SCAPの行き過ぎた「開放」路線に歯止めをかけようとしたのがFEC構成国（特にオーストラリア、フィリピン、ソビエト代表）であったこと、(3) オーストラリア・フィリピンといったアジア太平洋諸国は、国内に根強く残る反日感情や、日本の再軍備化の脅威を挙げて日本人の海外進出に反対したが、米国は、日本人の渡航先はその受入れに同意している国に限るという条件を差し込むことで豪・比の反対理由を掘り崩し、日米二国間の交流を強化していったこと、(4) ソビエトは日本の労働組合代表の国際会議出席について、GHQ/SCAPが許可した渡航先が西側陣営に属する国際自由労連（ICFTU）の国際会議に偏っている点を批判しその改善を求めたが、米国は、東側陣営の世界労連（WFTU）がアジア諸国の「平和」を阻害しているという理由で日本人の参加を拒否し、日本と西側諸国との国際労働連携を強化していったこと、が明らかにされた。

以上の研究成果は、日本社会学会や関東社会学会などで報告した後、学術誌に掲載された。今後の課題としては、外国人の訪日旅行や日本人の海外渡航に関する占領期の政策を、在日朝鮮人の「送還／帰還」政策や、在外邦人の「引揚」政策との関連のなかで捉え、

帝国崩壊後／冷戦期の日本の出入国管理体制の再編過程について総合的に把握することを目指したい。

なお本研究の最終的な成果は今後、著書・学会誌において公表予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 阿部純一郎、「占領期日本の国際旅行問題：観光史の〈空白〉をめぐって」『椋山女学園大学研究論集』、査読無、第44号、pp. 57-71、2013年3月。
- ② 阿部純一郎、「ファシズム期日本とドイツの観光事業体制の比較研究」、『東海社会学会年報』、査読無、第4号、pp. 103-116、2012年6月

[学会発表] (計3件)

- ① 阿部純一郎、「帝国期日本の観光政策と台湾先住民の『移動／比較』の経験」、第85回日本社会学会大会 (於：札幌学院大学)、2012年11月3日。
- ② 阿部純一郎、「占領期日本のインバウンド観光と日米関係：1930年代との連続性に注目して」、第60回関東社会学会大会 (於：帝京大学)、2012年6月9日。
- ③ 阿部純一郎、「観光、大衆消費、ナショナリズム：日独比較への試論」、東海社会学会研究例会 (於：椋山女学園大学)、2011年12月3日。

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

阿部 純一郎 (ABE JUN' ICHIRO)

椋山女学園大学・文化情報学部・講師

研究者番号：40612916